

# 決済用預金

2022年6月1日現在

商品名 (愛称)	決済用預金(無利息の普通預金)
販売対象	・法人、個人、その他
期間	・期間の定めはありません。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
払戻方法	・随時払戻しできます。
利息	・無利息
手数料	・キャッシュカードによる払戻しにあたっては、金庫所定の手数料がかかる場合があります。 ・決済用普通預金規定に定める未利用口座管理手数料がかかる場合があります。 (詳しくは「手数料一覧」をご覧ください。)
付加できる 特約事項	・個人の方は、「総合口座」の取扱いができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)
中途解約時の 取扱い	_____
金利情報の入手 方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務支援部(9時～17時、電話：0120-206-902)にお申し出ください。 <b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等並びに札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記業務支援部、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。尚、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。
その他参考と なる事項	・預金保険制度により全額保護されます。 ・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・決済用預金(無利息の普通預金)から一般(利息付利)口座への変更はできません。